

舞鶴市西市民プラザの指定管理者募集について

【経緯】

- ・令和5年12月定例会 「指定管理者の指定の議案」否決
「西市民プラザの運営方針に関する請願」採択
(西市民プラザの運営方針を地域住民と協議調整等を求める)
- ・令和6年4月～ 直営による管理・運営
- ・令和6年10月～ 西市民プラザの運営方針に関する意見交換会を実施
→ 西市民プラザの運営方針を決定

令和8年4月1日から管理・運営する指定管理者を募集

西市民プラザの運営方針に関する意見交換会

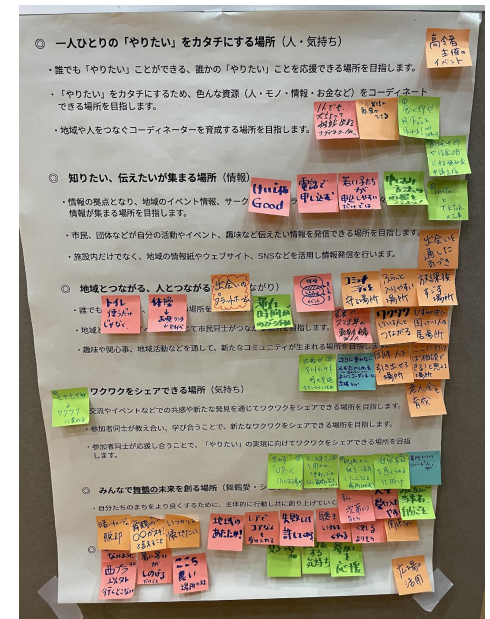
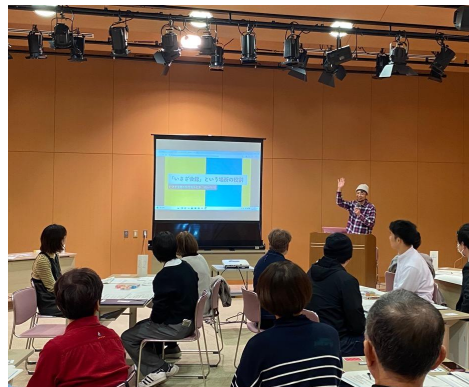
【開催期間】令和6年10月～令和7年3月（全5回）

【ファシリテーター】福知山公立大学教授 谷口 知弘 先生

【参加メンバー】舞鶴西自治連合会、近隣商店街、施設利用者、舞鶴市老人クラブ

連合会、高校生等の周辺住民と学識経験者

【参加人数】延べ83人



西市民プラザの運営方針

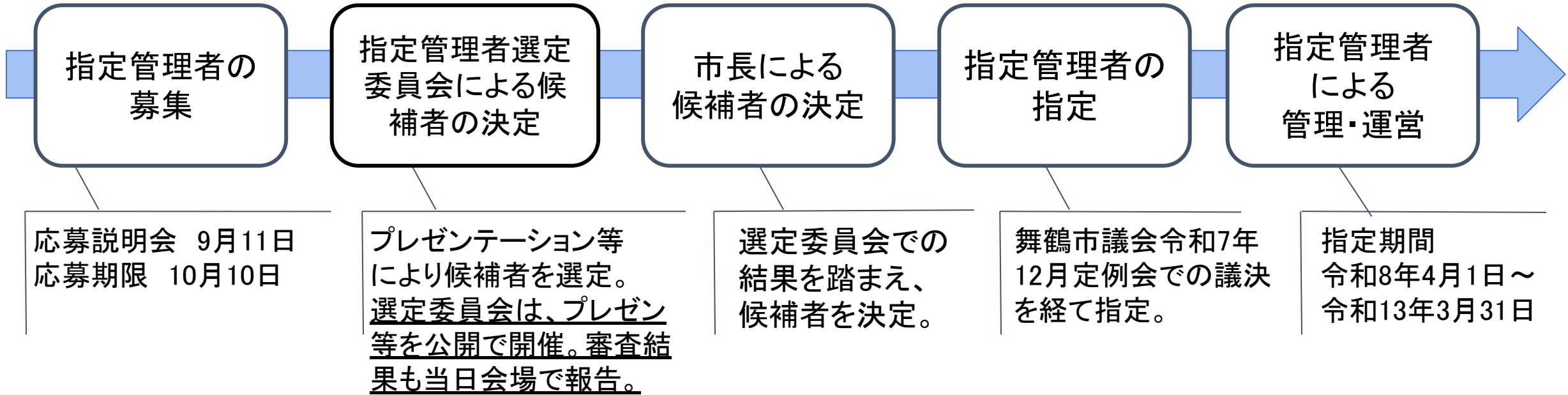
- ◇ 一人ひとりの「やりたい」をカタチにする場所
- ◇ 知りたい、伝えたいが集まる場所
- ◇ 地域や人とつながる出会いのプラットフォーム
- ◇ モヤモヤやワクワクをシェア出来る場所
- ◇ みんなで舞鶴の未来を創る場所

西市民プラザの指定管理者募集について

- ◆募集期間: 令和7年9月1日(月)から10月10日(金)まで
- ◆指定期間: 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
- ◆対 象: 法人や団体、複数の法人・団体による共同事業体。個人は不可。
- ◆応募説明: 令和7年9月11日(木) 午後2時から(西市民プラザ3階催し場)
- ◆申込方法: 所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付し、市民協働推進課へ持参。業務内容や応募要件は募集要項(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)で確認。

2 舞鶴市西市民プラザの指定管理者募集について

今後の流れ



問い合わせ先

	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
西市民プラザの募集について	市民協働推進課	佐藤	0773-66-1073	0773-62-9891	community@city.maizuru.lg.jp
指定管理者制度全般について	資産マネジメント推進課	大内	0773-66-1045	0773-62-5099	shisan@city.maizuru.lg.jp